

智積院豎義前講法要における経釈の問題

貝 谷 隆 慧

平成二十九年、三十年に亘り総本山智積院に於て化主小峰一允猊下の真言宗長者就任記念として伝法両大会が勤修された。伝法両大会とは、周知の如く事教二相の源底を尽くした法会で伝法大会と伝法灌頂の二大法会のことである。伝法大会は豎義とも称し、現今智積院では化主猊下晋山の歳とその在任中に慶事があつた場合に開筵されている。

現在では両大会ともに権大僧都か大僧都の僧階に位置する者が僧正に登るための必須の行位と位置付けられ、通過儀礼ともなっている。豎義は論義の一種であり、その経緯、内容については、『智山の論義』（伝法院選書）、『論義の研究』（智山勸学会）、『大伝法会掌中鈔』（小野塚與澄著）に詳しい。智山の豎義の目的は、根来時代の諸法会の表白を類従した頼豪（？——一三三〇）の『束草集』第六卷によれば「右、當寺の豎義とは正しくは鎮守明神の法楽、兼ねて学侶研鑽の大業なり」とあり、『智積院史』にも指摘されるように豎義は主として鎮守神明の威光倍增法楽の為に行い、その加護を請い一山の興隆を計るものであり、合わせて学侶の研鑽、恵学を増長さ

せる為と位置付けられている。^② 前講導師の表白の冒頭にも「敬って神明三宝に白さく」とあり、論匠も鎮守法樂の為に行われることから、堅義の主たる目的は鎮守に対してであることが理解される。それは、明神は仏法を聴くことにより歓喜し、愈々その威光が増して、仏法を擁護するからであり、加えて堅義には修学課程における試験の意味があるので、学侶の教学研鑽の目的のために執行される。智積院の堅義は、前述『東草集』にもあるようにその淵源を根来に求めることができるが、天正十三年（一五八五）の根来寺焼討ちにあり、洛東に智積院が再興されるも堅義の伝承は途切れて行われなかった。そこで元禄九年（一六九六）に高野山の堅精を学び取り入れることになり堅義が再興される。高野山においては、寺院の衰退と学侶の怠惰により学道研鑽が怠られ、明神が仏法法護をやめて高天原に帰るとの託宣をうけ、応永十三年（一四〇六）に無量寿院長誉（?—一四二三）と釈迦文院快全（?—一四二四）は南都興福寺に遊学して維摩会、法華会の法式を伝習し、翌十四年に堅義を始行したことによるが、この時自分が喜んだ証拠として降雨の奇瑞があると明神は告げられた。高野山の堅義は明らかに明神が喜びになることにつながるのであり、勤修の場も山王院であり、主たる目的は鎮守への法樂であるので、智積院の堅義は、高野山のものとその目的も同じものであるといえる。

水原堯栄編『金剛峯寺年中行事』の「山王院堅精」の項には、論義を十五種に類別し、「一、法樂論義。二、勸学論義。三、練習論義。四、講經論義。五、稚児論義。六、娛樂論義。七、武家論義。八、宮中公家論義。九、追善論義。十、鎮守論義。十一、八祖論義。十二、十座論義。十三、堅義論義。十四、番論義。十五、勅願論義^③」としている。智積院の堅義は、一、二、三、四、十、十三、十四の七種が含まれるといえる。

伝法大会堅義は、前講法要・堅精・論匠によって構成されているが、近時は初会のみが堅精の前後に前講法要と論匠が付され勤修されている。

豎義の歴史的経緯や論義問答の内容については、広く研究がなされているが、前講法要については高井観海猊下の『豎義綱要』に解説されている程度である。前講法要では経釈にて『蘇悉地経』を講讀するのであるが、調べているといくつかの疑問点、問題点に気づいた。

イ、講讀の経が『蘇悉地経』であること。その経釈の内容が、ほぼ『蘇悉地経略疏』慈覚大師円仁撰から引用されている。

ロ、前講導師が勧請にて「大日経深妙典」と唱えているのに経釈では『蘇悉地経』を講讀している。

ハ、問者の問いかけにて「講讀の経の中には」としながら、質問の内容は『蘇悉地経』から質問していない。

二、論義の内容と講讀の経が合わない。

本稿では、これらの疑問について新義の系統を継ぐ豊山・根来寺にて用いられる豎精の法則等を比較検討し、考察を行うものである。本来であれば、高野山での法則も比較検討すべきであるが、筆者は高野山所用のものを持ち合わせていないので、入手次第稿を改めて論じることとし、今後の課題としたい。

因みに豊山の伝法大会は智山よりも六年早く、元禄三年に第十三世卓玄能化（一六三一—一七〇四）の時に京都の法式を伝習し、再興されたものである。

根来寺の伝法大会は、赤塚祐道師の報告⁽⁴⁾には、江戸期には伝法大会が行われておらず、昭和四十七年に木村修補氏を中心に関尚道氏、小林隆照氏らによって豊山の式に則り行われ、今に到っている。よって現行、根来寺伝法大会の法式は、豊山のものと同である。

一、『前講表白』

智積院の豎義は、天正十三年（一五八五）の根来焼討ちにより豎義が中断され、元禄九年（一六九六）に智積院第九世宥鑊能化（一六二四—一七〇二）の時に、後の第十一世空覚房覚眼（一六四三—一七二五）、後の第十二世音識房義山（一六四六—一七二二）、後の真福寺善海房運寿（？—一七二二）、巧智房観応（一六五六—一七一〇）等の四人を高野山に遣わし根来の教義と合わせて、同年九月十五日に智積院にて勤修し、再興することになる。⁵この頃は、第七世運敵が元禄六年（一六九三）に遷化するも、その学徳に接した多くの学侶が智積院にて学び、『智積院史』によれば、「第九世宥鑊・第十世専戒能化の兩代を経て第十一世覚眼僧正の代に至れば、更に愈学徒増員して千三百余人の多きに達するに至った」とあり、学侶の研鑽が盛んに行われ、元禄五年には学侶の増員に伴う妙法院所属の三河山三千四百三十二坪を借用し学寮を建てる等、⁶豎義復興の機運も整い、更には豎義が復興したことも増員の一因となったものと考えられる。

再興の豎義では、この時の四人うち覚眼は精義者、運寿は堅者、観応は註記者を勤めている。しかし、前講法要の講師は、誰が勤めたかは不明である。因みに残りの一人である義山は、翌十年に精義者を勤めている。

現在智積院において所用する前講法要の草本は、『智山全書』第十卷所収の『前講法則』である。『智山法要便覧』第二集には、これを書き下し、博士を付して上梓されている。奥書には「右前講導師作法並びに問者表白は覚眼大僧正の製作なり」とあることから、智積院第十一世覚眼能化の製作であることが知られる。但し、「問者表白」は『智山全書』第十卷には収載されていなく、『智山法要便覧』第二集に収載されている。『智山全書』第十卷には覚眼記としてこの他に『堅者手控』一卷、『精義者手控』一卷が収載されている。この両者は宝永三年（一

七〇六）に覚眼が題者を勤めた折りに記したものであるので、『前講法則』もその際に製作されたものか、或は『豎義軌則私記』広音記によれば、「前講配役は、導師は次前の精義者これを勤む。読師は上の如し。」⁽⁸⁾とあることから、この原則によれば、覚眼は元禄九年に精義者を勤めているので翌十年には講師を勤めていることになり、その時の製作かと考えられる。「問者表白」には「毎歳恒規の会場を飾つて」⁽⁹⁾とあり、毎歳であるすると宝永三年（一七〇六）の前に開延された豎義は元禄十六年（一七〇三）であり三年の開きがあることになる。元禄十年から同十二年までは毎年勤修されている。よって元禄十年から同十二年の製作となろう。この「毎歳」の文言について、現行では毎年開延されているわけではないので、実状に合わせて改めることも必要かと考えられる。

因みに南都や天台にても、講師は豎義にて及第した者が勤めることから、この前年の精義者が講師を勤める規則は、伝統的な配役であるといえる。読師は堅者を勤めた者が配役される。但し、現行ではこの限りではなく講師には講伝所の阿闍梨が、読師には内局より配役されている。また、伝法大会に使用する葵頭に五獅子と枝に三鈷杵が刻まれている大如意は頼瑜が所持した如意と伝えられている。理源大師聖宝尊師が、維摩会豎義に使用した如意が、長さが88・9 cmもある大きさで、表には五師子が枝には三鈷が彫られ、顕密によく通じた義を表したもので、後には維摩会の講師は、法会に必ずこの如意を用いることが恒例となっていた。頼瑜は南都に豎義を学んだとされているので、このことから五師子・三鈷の如意は尊師以来の伝統的な由緒のあることが理解される。百年ほど下がる資料ではあるが『純雅雜記』には

問云ク、伝法大会ヲ初行セラレ候ハイカニ。答云ク、軌則譜曲等ヲ習学スルタメ覚眼・運寿兩人高野山二躋リ、法要論談ノ軌則、堅者・精義・五問・前講論匠所作等悉ク暗練セラレ、帰山ノ後根領ノ法則ト照合シテ、覚眼ヲ精義トシ、運寿ヲ堅者トシテ、金堂ニオイテ始行セラル也⁽¹⁰⁾

とあることから、前講法要の講師、並びに問者の表白も高野山所用のものを転用していることが知られる。

その格式も、十条の論義を問答するものであり、智山では前講・堅精・論匠として勤めているものを高野山山王院堅精では前講・本講・後講としているが、本講を堅精、後講を論匠とも称しているのが、高野山からの伝承であることが肯首される。『堅義軌則手控』広音記「初め覚眼、運寿、義山の三人、野山に遊び之を伝えるの日、南山役草に於ては博士なし。故に三人博士を点じて前官に呈す。前官大いにこれを称嘆す¹¹⁾」とあり、当時の高野山の役草（説草）は、無博士であつたのでこれを点じて前官に送り、喜ばれたとされているので、上の『純雅雜記』の文と合わせて考えるに、根来にて行われていた法則の博士を付記したものであろうかと推測される。しかし『純雅雜記』には「軌則譜曲ヲ習字スルタメ」とあり、高野山の博士を伝習したとも読み取ることができる。この博士の伝習については、今後の検討課題としたい。

二、講讃の経が『蘇悉地経』であること。その経釈が『蘇悉地経略疏』慈覚大師円仁撰からの引用であること。

講師の表白にて経釈では『蘇悉地経』を講讃している。根来時代の説草をまとめた『諸説相』¹²⁾の中や智山における論義の法会に『蘇悉地経』を講讃するものは管見では見いだせなく、特異なものともいえよう。因みに現在、伝法大会において豊山と新義（根来寺）では『大日経』を講讃している。

『蘇悉地経』は、天台においては不二の經典として重きをなし、不二の灌頂に『蘇悉地経』を充てている。一方、真言宗にては宗祖大師の『三字録』にて律部の經典として位置付けられている。蘇悉地の訳語が妙成就というところから、両部の行法の悉地成就の為には『蘇悉地経』の説き示すところに従うことが重要であると認識されてく

るも、両部不二にて両部の他に別に不二はないという立場より蘇悉地の灌頂は行われない。また中院流等には許可灌頂にて蘇悉地の印明が授けられ、幸心流においても切紙や諸印信において三部経大事、妙拳士手（蘇悉地大事）として授けられ『蘇悉地経』の深旨を秘印明として相伝し、不二の經典であるとも伝えている。また伝授目錄¹³には、三部秘経として『金剛頂経』、『大日経』、『蘇悉地経』と挙げ、天台宗とはまた違った解釈をしながらも重要な位置付けとしている。

『蘇悉地経』が経釈に用いられる理由であるが、高井観海院下の『堅義綱要』には、

何故に堅義前講にこの『蘇悉地経』を講讀したるや、恐らく不二の深旨を明かした妙典にして妙成就を基調とし、軍荼利金剛、数十の疑問を發して金剛手に請決したる請問品は蓋し堅精の問答往復に擬儀するをもつて、この經典を講讀するに至つたように思うのである。¹⁴

しかし、根来時代には多くの論義法要が行われているが、上記のように『蘇悉地経』を講讀するものではなく、高井観海院下の指摘するようなことであるならば他の論義法要にも用いられてもよいと考えられるも、見当たらない。『蘇悉地経』を用いる理由の一つは、元禄九年に高野山に堅義を学び再興するが、その高野山においての堅精の経釈では三つの經典が用いられている。すなわち『大日経』、『金剛頂経』、『蘇悉地経』である。これらは干支によって用いる經典を配当させている。

『大日経』——丑・辰・未・戌

『金剛頂経』——寅・巳・申・亥

『蘇悉地経』——子・卯・午・酉

元禄九年は子の歳なので経釈には『蘇悉地経』が用いられたことになるので、そのまま転用したものと考えら

れる。

また『智山全書』本の「前講法則」講師表白には「経釈」の所に細註として「講経三経、各年なり」⁽¹⁵⁾とある。三経とは高野山からの伝承を考えれば『大日経』、『金剛頂経』、『蘇悉地経』を指すと考えられ、高野山と同じように各年にて用いられていたことが予想される。『大日経』や『金剛頂経』バージョンの法則がないか、『智山書庫所蔵目録』により堅義関係の文献の閲覧調査の機会を得、その結果、前講法要関係の文献は以下のものがあつた。

・伝法大会前講師法則 写 帙入一卷一冊⁽¹⁶⁾

(奥) 享保十四己酉年閏覚眼大僧正自作前講師法則一帖附智積勸学院者也 総持院住持沙門教恩根源

于時元治元歲次甲子六月十四日右以正本模写之猶予前講師当役故以余本清転土一校畢 求法苾芻

智山第三座龍存隆願

・伝法大会手鑑 他 四卷四冊⁽¹⁷⁾

他に前講法則・講師答牒・論匠表白・前講并表白・問者・随喜導師、疏十釈貳賢者、疏十釈二精(短

冊)あり

・堅義口記 一冊⁽¹⁸⁾

(奥) 弘化四丁未伝法大会被仰付候依之先年大龍師被相勤候同記借用写得是則手續意得□□ 如月賢盛四

十八□

・『伝法大会日記』一冊⁽¹⁹⁾

(奥) 安政二年(乙卯)年八月二十一日

・『豎義軌則』一巻一冊⁽²⁰⁾

・『豎義法則』一巻一冊⁽²¹⁾

(奥) 于時嘉永二乙酉歲九月八日洛東智山於月輪院写焉畢在嶺之砌

・『豎義要用請取覚(他)』写 八点⁽²²⁾

(奥) 天明三年真俊

いずれも前講法要の講経は『蘇悉地經』であり、『大日經』、『金剛頂經』を講讀するものはなかった。しかも他の写本も同じく『智山全書』本と同じように「経釈」の下に細註で「講経三經、各年なり」と註記されている。これらからすると経釈は三つの經典であるとの原則であるも、江戸時代中期には豎義を智積院に再興した覚眼能化製作のものが定型化された可能性が指摘できる。

そして、この経釈は慈覚大師円仁の『蘇悉地羯羅經略疏』⁽²³⁾第一からの引用であると指摘できる。両者を比較すると次の表のようになる。

『蘇悉地羯羅經略疏』円仁撰

將に此の經を釋せんとするに分つて三門となす。初めに略して經の意を明かし、次に題目を釈し、後には經の文を判す。初めに經の意とは、言う所の蘇悉地羯羅經とは、是れ三部の經王、諸尊の肝心なり。真言の秘旨を諸總し、大教の要妙を該貫す。是を以つて精進忿

智山所用『蘇悉地經』経釈

蘇悉地羯羅經請問品第一

將に此の經を釋せんと欲するに三門あるべし。初めに大意は、蘇悉地羯羅經とは、是れ三部の經王、諸仏の肝心。真言の秘旨を括總し、大教の要妙を該貫す。是を以つて精進忿怒、衆機を觀じて數十の疑問を發し、持明大仙、未來を鑒みて真言の法則を開き玉え

怒、衆機を撃ちて数十の疑問を發し、持明大仙、未來を鑒みて真言の法則を開き玉えり。羯羅の五莊嚴遍く眞明に涉りて而も経緯となる。悉地の九成就且だ諸部に通じて階位を成ぜしむるに至つては、修行の輩は必ず三際の際に攀ち、信修の類は寔に世出世の驗を獲。諸部の大教此の経に非れば支分備はらず。衆尊の秘法是の真典に非ざれば未だ妙術有らず、大虚を凌ぐ靈翹地蔵を開く神術、唯是れ此の真典なり。

次に題目を釋とは、蘇悉地羯羅とは、是れ則ち西域の言、今此には妙成就と云う。蘇悉地と知るべし。羯羅とは又迦羅拏と云う。此には作と云うなり。又羯羅麼（引）拏、此には業と云う。又迦羅拏、此には務と云うなり。

並べて將に通用すべし。今此の経は妙に世出世の諸の作業を成就す。世の業とは謂く六趣四生の諸の有情の樂う所の業なり、出世の業とは是れ二乗菩薩等の諸の聖者の樂う所の業なり。然るに持明大仙大智大悲に安住して、眞明微細の支分を開敷し玉う。苦として救はざること無く、樂として與えずること無し。諸の有情の願樂に随つて能く妙えに其の意願を成弁して、毘盧の眞位に安住せしむ。故に妙成就等と云う。経といつば梵に素怛覽と云う。聖教の都名なり。三際に亘つて改易すべからず。故に経と云う。即ち常恒不變の義な

り。

修行の輩は必ず三際の勝利に攀ち、信修の類は寔に世出世の驗を獲。諸部の大教此の経に非れば支分備はらず。諸尊の秘法此の典に非ざれば未だ妙術有らず、大虚を凌ぐ靈術地蔵を開く神驗唯此の真典なり。

次に題目を釋せば、蘇悉地羯羅とて、是れ則ち西域の言、此には妙成就と云う。

世出世の諸の作業を成ず。世間の業とは謂く六趣四生の諸の有情の願う所、出世の業とは謂く二乗菩薩諸の聖者の意に樂う所なり。然るに持明大仙大智大悲に安住して、

苦として救はざること無く、樂として與えずること無し。諸の有情の類に随つて純ら妙えに其の意願を成弁して、毘盧の眞位に安住せしむ。故に妙成就と云う。経といつば梵には素怛覽と云う。聖教の都名なり。三際に亘つて改易すべからず。故に経と云う。即ち常恒不變の義なり。軍荼利金剛数十の疑問を發して金剛手に

り。軍荼利金剛數の間を發して決を金剛手に請う。故に請問と云う。此の經に卅四品に有り。此の品は首に居すが故に第一と云う。

爾の時に忿怒軍荼利菩薩、合掌恭敬して尊者執金剛の足を頂礼し等、これ第三に經文を判ずとは、此の經は一部三卷なり。是れ唐朝の輪婆迦羅、此には善無畏三藏と云う。訳するに卅四品あり。若し諸經に准ぜば、通別二序及び囑累有るべし。今此の經に於いて是の事無きは、然るに傳持の人其の不要を略す。但し真要を傳うるが故に如是等の二序及び囑累無し。若し處を明さば普賢の宮殿を指すべし。即ち須弥山頂は金剛手の所住なり。普賢の宮に非ざること無き故なり。

※傍線―部分は、智山所用の經釈と同じ所を指す。

請決す。故に請問品と云う。卅四品に於て此の品初に居す故に第一と云う。

次に入文判釈せば、此の經三卷は唐朝の輪婆迦羅三藏の訳なり。即ち卅四品あり。若し諸經に准ぜば文の初めに通序を置き、文の後に囑累有るべし。

然るに傳持の人略して安せず。但し真要を傳うるが故に如是等の五句及び囑累の辭無し。若し説處を明さば普賢の宮殿を指すべし。金剛手の住處は普賢の宮に非ざること無し、故に一部三門の綱要是の如し。

※便宜上、上段の文との比較のために適宜改行した。

『蘇悉地經略疏』の傍線部は講師の經釈の部分であるので少々略されてはいるが、『蘇悉地經略疏』の冒頭よりほぼ同文を引用していることが知られる。円仁撰の『蘇悉地羯羅經略疏』をどのような理由で引用したかは定かでないが、赤塚氏の指摘²³のように『諸説草』の經釈には、『大乘起信論』と『阿弥陀經』以外では、宗祖大師の開題類や興教大師の著作から引用し、意味を取っている。宗祖大師や興教大師には『蘇悉地經』に対する著作はないので、最も有名な円仁の著作より採用したものであろうか。しかし、經釈をなすのに他宗の祖師の著作から

の引用することは、あり得るのである。今後の検討としたい。

以前に、資延恭敏和尚より智山の堅義に於ける『蘇悉地經』の経釈は高野山所用とほぼ同文であると教示頂いたことがある。よつて元禄九年のおりに高野山より伝習してきたものを経釈においてはそのまま採用したものであるうかと推測するものである。

上述のように豊山と新義（根来寺）は『大日経』を講讀している。その文は、醍醐寺水本坊隆源（一三四二—一四二六）が製したとされる夏報恩講の文（『諸説相』下巻所収）であり、縁起や論義の趣旨の所を除けば、ほぼ同文である。因みに寛文六年の仙洞論義における第七世運敏能化（一六一四—一六九三）が草した表白文も夏報恩講説草を元にして製作されている。特に問題となる『大日経』講讀の箇所は同じである。

豊山派所用の『豊山伝法大会儀則』⁽²⁶⁾と新義真言宗根来寺所用の『根嶺伝法大会艸本』⁽²⁷⁾は同文である。比較の為に『豊山伝法大会儀則』と『諸説草』⁽²⁸⁾所収の夏報恩講の文を挙げれば次の表のとおりである。

『豊山伝法大会儀則』 豊山派所用

大毘盧遮那成佛神變加持經入真言門住心品第一
將に此の経を釈せんとす、大意等の三門有るべし、初めに大意者、今の經者一切如来の根本秘藏、自性法身内證智の境界なり、人法独尊にして教義絶離せり、若し善男善女有て纔に此の門に入れば、則ち三大僧祇を一念の阿字に超え、無量の福智を三密の金剛に具す。

『諸説草』「夏報恩講」

大毘盧遮那成佛神變加持經入真言門住心品第一
將に此の経を釈したてまつらんとするに大意等の三門有るべし。初めに大意は、今の經は一切如来の根本秘藏にして自性法身内證智の境界なり。人法独尊にして教義絶離なり。若し善男善女ありて纔かに此の門に入れば、則ち三大僧祇を一念の阿字に超え、無量の福智

経の大意此の如し、次に題目を釈せば、大者横豎は無辺際之義、毘盧遮那者除闇遍明と翻ず、成者不壞不斷之義、佛者正覺正智之義、神変と者測らざるを神と曰ふ。常に異なるを変と名く。加持者入我我入之義、經者貫串不散之義、入真言門住心品と者、此の教の菩薩は眞語を門と爲し、因従り果に至るまでは、皆な無所住を以て而も其の心に住す、故に此の名を得、品者類別同之義也、第一者数之初也。次に入門判釈せ者、如是我聞自り牙種生起に至るまでは、是れ序分なり。爾時執金剛秘密主自りは正説分嘱累品は是れ流通分なり、委しき旨は、疏家の解釈に譲り奉る。

を三密の金剛に具す。経の大意此の如し。次に題目を釈せば、大とは横豎無辺際之義なり。毘盧遮那とは除闇遍明と翻ず。成とは不壞不斷の義なり。佛とは正覺正知の義なり。神変とは測らざるを神と曰う。常に異なるを変と名づく。加持とは入我々入の義、經とは貫串不散の義なり。入真言門住心品とは此の教の菩薩は眞語を門となす。因より果に至るまで皆な無所住を以て、而も其の心に住す故に此の名を得。品とは類別同の義なり。第一とは数の初めなり。次に入文判釈せば、如是我聞より牙種生起に至るまでは、これ序分なり。爾時執金剛秘密主よりは正説分なり。嘱累品はこれ流通分なり。一經の三門、要を取るに斯の如し。委しき旨は、經の現文に譲り奉る。講經所生の惠業を捧げては本願聖靈等の報恩に資し奉る。

このように夏報恩講説草から採用されていることが解る。この経釈は赤塚師の指摘のように宗祖大師の『大日經開題（大毘盧遮那）』より引用されているものである。

三、前講導師が勧請にて「大日經深妙典」と唱えているのに経釈では『蘇悉地經』を講讀している。『諸説草』⁽³⁰⁾に挙げられる説草はすべて、勧請の入句における經典名と講讀の經典が同一であることが指摘できる。それを挙げると次のとおりである。

法会

勧請

経釈

上卷

外院 春秋通用

般若心経深妙典

般若心経

報恩講 冬

平等大会法華経

妙法蓮華経序品第一

諸社通用

般若経等深妙典

般若心経

諸霊通用

弥陀経等深妙典

阿弥陀経

中卷

菩提院報恩講表白夏

大日経王深妙典

大日経住心品第一

五月晦日

平等大会法華経

妙法蓮華経序品

毎日講

馬鳴龍樹諸薩埵

大乘起信論

下卷

朔日

弥陀経等深妙典

阿弥陀経

十二日

三密平等深妙典

理趣経

二十一日

三密平等深妙典

金剛頂経

この他、説草を用いる教相法要では次のようになっている。

法会

勧請

経釈

大般若会

般若経等深妙典

般若心経

仁王会

仁王般若深妙典

仁王護国般若波羅蜜 多経序品第一

寿量品会

平等大会法華経

妙法蓮華経序品第一

三問一講

三密平等深妙典

金剛頂経

大日経王深妙典

大日経

最勝講

最勝王等深妙典

金光明最勝王經

勧請には経釈の経と対応する經典名が挙げられる。このような原則からすれば、智積院における堅義講師の表白での勧請の入句と経釈は矛盾することになる。それでは、何故に相違が起ったのであろうか。元禄九年の高野山の堅精では、静慈円氏の報告によれば、論題の表が『大日経疏』とある。このために「大日経等深妙典」とされ、しかし上記の如く元禄九年は子の歳なので、経釈は『蘇悉地経』が対応の歳になるので、このような相違になったのではないかと推察するものである。

智積院に現存している堅義法則の勧請の入句は「大日経等深妙典」のみであるので、『金剛頂経』や『蘇悉地経』のときには、どのような文句になるのであろうか。『金剛頂経』のときは、『諸説草』に従えば「三密平等深妙典」となるが、『蘇悉地経』を講讀する法会がないので、勧請にどのような文句を入れるかも不明であるが、『諸説草』の他の勧請に挙げる經典名から推察するに「蘇悉地経深妙典」となるのではなからうか。

因みに、現在智積院の御遠忌等に勤修される教相法要の寿量品会では『法華経』寿量品、三問一講では『金剛頂経』を講讀している。豊山の三問一講では『大日経』住心品、赤塚氏によれば新義根来寺でも『大日経』住心品である。但し興教大師六百五十年御遠忌に際して記された興雅の『御遠忌法会記』⁽³²⁾によれば、夏報恩講の説草に収載の『大日経』の経釈を用いたとあり、『密教事相体系』でも『大日経』となっている。この相違はさておき、三問一講の『金剛頂経』の経釈は、『諸説相』にある二十一日の論義における経釈が『金剛頂経』でありその内容と同文である。この経釈は宗祖大師の『金剛頂経開題』よりの引用である。

智積院第一世玄宥能化第四百回忌御遠忌に使用された三問一講の説草の勧請（入句）、『諸説草』所収との経釈の比較を示せば以下のとおりである。⁽³³⁾

至心勧請遮那尊

四重円壇諸善逝

三密平等深妙典

二藏三転諸聖教

普賢文殊諸薩埵

身子目連諸賢聖

梵釈四王諸護法（以下同じ）

『三問一講』金剛頂經經釈

金剛頂瑜伽一切如来真実攝大乘現証大教王經

將に今此の經を釈し奉まつらんと欲するに三門有る可し。初に大意は、四種法身共陳此道の妙術、十八瑜伽同示本趣の最秘要なり。実とに是れ頓証仏位不共の法、速疾神通難信の教なり。次に題目は、金剛といつば堅實の名、如来の実智に喩う。頂といつば、頭頂の義、仏行の無上を表す。瑜伽といつば惣持の義、一切如来といつば三世諸仏の名、真実といつば平等不變の義、攝といつば能所攝の義、大乘といつば三十三の摩訶衍なり。現証といつば現前証得の義、大教王といつば最勝頂輪王に名づく。經といつば貫線摂持の義なり。次に入文判釈せば、此の經に惣じて四品有り。金剛界品、降三世品、遍調伏品、一切義成就品なり。初めの品に六曼荼羅を説く。今此の三卷の經は初品より翻出する

『諸説草』〔廿一日〕

金剛頂瑜伽一切如来真実摂大乘現証大教王經

將に今此の經を釈せんとるに三門有る可し。初に大意は、四種法身共陳此道の妙術、十八瑜伽同示本趣の最秘要なり。実とに是れ頓証仏位不共の法、速疾神通難信の教なり。次に題目は、金剛といつば堅實の名、如来の実智に喩う。頂といつば、頭頂の義、仏行の無上を表す。瑜伽といつば惣持の義、一切如来といつば三世諸仏の名、真実といつば平等不變の義、攝といつば能所攝の義、大乘といつば三十三の摩訶衍なり。現証といつば現前証得の義、大教王といつば最勝頂輪王に名づく。經といつば貫線摂持の義なり。後に入文判釈せば、此の經に惣じて四品有り。金剛界品、降三世品、遍調伏品、一切義成就品なり。初めの品に六曼荼羅を説く。今此の三卷の經は初品より翻出するなり。

なり。一々の深義具に述ぶること能はず。併しながら三宝の照覧に任する者なり。講演所生の惠業を捧げては玄有僧正の法樂に資し奉る。法味甚深なり。蓋ぞ五根五力の徳を増さざらんや。講会鄭重なり。宜く三点三密の用に莊るべし。

然ば則ち、内証の深細は果海湛々として動くこと無く外用の寛広は、化導歴々として方に普ねからん。祈願本に帰するが故に真宗鑽仰の窓の前には、五相の觀花萬春を送ても萎むこと無く、大悲広済の室の内ちには三密の覺月、千秋を経て傾たむかざらん。山内繁昌にして恵日を二千余回の夕べに耀かし、寺門興復にして法灯を五十六億の暁に伝えん。

重て乞う、龍図跡と鮮にして南明の化曇ること無く、鳳歴運長くして北辰の位動かざらん。

法主諸徳 悉地成就 有性無性 平等利益

抑も所講の経の初めに返て多くの文段有り。その始めの文如何。

南無金剛頂瑜伽一切如来真実撰大乘現証大教主王経

一々の深義具に述ぶること能はず。併しながら三宝の照覧に任する者なり。講演所生の惠業を捧げては祖師聖靈の法樂に資し奉る。法味甚深なり。蓋ぞ五根五力の徳を増さざらん。講会鄭重なり。宜く三点三密の用に莊るべし。

然ば則ち、内証の深細は果海湛々として動くこと無く外用の寛広は、化導歴々として方に普ねからん。祈願本に帰するが故に真宗鑽仰の窓の前には、五相の觀花萬春を送ても萎むこと無く、大悲広済の室の内ちには三密の覺月、千秋を経て傾たむかざらん。院内繁昌にして恵日を二千余回の夕べに耀かし、寺門興復にして法灯を五十六億の暁に伝えん。

重て乞う、龍図跡と鮮にして南明の化曇ること無く、鳳歴運長くして北辰の位動かざらん。

貫首上綱 御願円満 法主大衆 悉地成就

有性無性 済成仏道 有縁無縁 平等利益

抑も所講の経に返て多くの文段有り。その始の文如何。

南無金剛頂瑜伽一切如来真実撰大乘現証大教主王経

三問一講説草の『金剛頂経』講讃の文も『諸説草』所収のものと同文であることを考えれば、『金剛頂経』を経釈する場合には、『諸説草』「廿一日」と同じものが使用されていたと考えられる。『大日経』を経釈する場合には、豊山や根来寺でも夏報恩講の講讃の文が使われていることからしても、この夏報恩講の文を使用したと推

察するものである。

四、問者の問いかけにて「講讀の經の中には」としながら質問の内容は『蘇悉地經』から質問して
いない。

講師の表白に続き、問者の質問になるが、ここにて「講讀の經の中に」として「初地淨菩提心相」と「金剛寶藏相」を質問し、講師が答えている。『豎義綱要』には「初地淨菩提心相」のことを「初地即極」のことと解している。よって二つの質問は、聖憲（一三〇七—一三九二）の『大疏百条第三重』³⁴の中にある論題であることが解る。講師の答えにも「疏家には」としており『大日經疏』の釈を指しているので、釈經では『大日經』を講讀しなければならぬことになる。しかし実際には經釈においては『蘇悉地經』を講讀して、「講讀の經の中に」として質問することと矛盾することになる。

これも、元禄九年の高野山山王院豎精が『大日經疏』を表の論題としていたために、それを踏襲したものであろうかと考えられる。

五、論義の内容と講讀の經が合わない。

豎義では論題の組み合わせを「疏十釈二」として聖憲の『大疏百条第三重』第十卷から五題、『釈論百条第三重』第二卷から五題が選ばれ論義される。すなわち『大日經疏』と『釈摩訶衍論』の内容を論義するのに經釈には『蘇悉地經』を用いるので、合致しないことになる。しかし、冬報恩講は『大日經疏』について論義するに対して講讀の經は『法華經』であり、夏報恩講は『釈摩訶衍論』について論義するに対して講讀の經は『大日經』である。

更には頼瑄に対しての中性院豎義も『束草集』には「弥陀の素怛覽の妙旨を讃ず。先ず講經一坐の梵席を飾り、次いで豎義五門の斎筵を刷ろい、勸劣向勝門の義科を決す」⁽³⁵⁾とあり、「勸劣向勝門」とは『釈摩訶衍論』第十卷にある「勸劣向勝不退門」のことである。また根來寺の論義の様子を伝える『塵塚』によれば頼瑄の忌日である一月一日を一ヶ月繰り上げ、十二月一日に弔講として「報身報土」の論題にて豎義を行うことが記され、これも『釈摩訶衍論』第十卷「勸劣向勝不退門」につく論義である。『釈摩訶衍論』を論義し、説草において講讀するものは『阿弥陀經』である。五坊（清淨金剛院）八講でも『法華講説草』（四日四座）⁽³⁶⁾によれば、講經は『法華經』論義は『大日經疏』となっている。因みに冬報恩講における『法華經』の読誦並びに講讀の理由については諸説あるが、報恩講法要が法華八講からの転化によって成立したと見るならば、すでに根來寺の法華八講において理由が定かではないが、『法華經』を講讀し、『大日經疏』について論義する伝統を踏襲したものと言える。

鎮守講でも、『束草集』には「鷲池の經卷を講讀し、此の徳用を添えんが為に龍樹の論義を談話す」⁽³⁷⁾とあり、鷲池の經卷とは『大般若經』、龍樹の論義とは『釈摩訶衍論』のことであるので、講讀の經は『大般若經』を用い、『釈摩訶衍論』論義するとしている。

また三問一講も『大日經疏』と『釈摩訶衍論』の内容について三組六題を出題し論議するが、講讀は上述のとおり『金剛頂經』である。因みに豊山では『大日經疏』より三組六題の出題である。

これらにより、必ずしも論義の内容と、説草の講讀の經が同一である必要はないのではないかと推察するものである。

まとめ

以上、考察したように堅義において『蘇悉地經』を講讀することは、堅義を伝えた高野山以来の伝統で、元禄九年が子歳であったので、『蘇悉地經』が講經として講讀され、同年に智積院にて再興した時のものをそのまま伝承して定型化されたものと推測するものである。それは、覚眼能化が智山初の大僧正であり、新義真言宗の護持僧として、また僧祿としての立場に就いており、覚眼能化製作のものが金科玉条の如く扱われていたものと予想される。

本来であれば、高野山にて行われているように三部秘經として『大日經』、『金剛頂經』、『蘇悉地經』の三つの經典を各年にて講讀すべきであったものと考えられる。

また勸請の句も「大日經等深妙典」とある箇所も、各々の講讀する經典に相応した文句に改めたほうが適當かと思われる。

論義する内容と講讀の經が合致しない点については、他の論義の内容を比較した時に、必ずしもこのとおりではないので、問題はないものと考えられる。

〈追記〉本論文執筆に当たり、真言宗智山派宗務庁、総本山智積院内局より格別のご高配を賜り、堅義関係の貴重な所蔵文献の閲覧の機会をいただき、深謝申し上げます。また赤塚祐道師、粕谷善通師にも貴重な文献を教示・ご提供いただき、智山講伝所石川照貴師にはご助言を賜りましたこと重ねて御礼申し上げます。

註

- (1) 『続真言宗全書』三十一、一四九頁
- (2) 村山正栄編『智積院史』一三八頁
- (3) 『金剛峯寺年中行事』水原堯栄編、二四二頁
- (4) 『伝法会会奉行手鏡』赤塚祐道（『豊山教学大会紀要』第四十号。平成二十四年三月発行）
- (5) 広音の『伝法大会手鑑』には「初め覚眼、運寿、義山の三人、野山に遊び之を伝えるの日、南山役草に於ては博士なし。故に三人博士を点じて前官に呈す」（『智山全書』第十卷、一三八頁、上）とあり、三人となっている。但し、『純雅雜記』（『智積院史』第一編 一三七～一三八頁）には「問云ク、伝法大会ヲ初行セラレ候ハイカニ。答云ク、軌則譜曲等ヲ習学スルタメ覚眼・運寿兩人高野山ニ躋リ、法要論談ノ軌則、堅者・精義・五問・前講論匠所作等悉ク暗練セラレ、帰山ノ後根嶺ノ法則ト照合シテ、覚眼ヲ精義トシ、運寿ヲ堅者トシテ、金堂ニオイテ始行セラル也」とあり、覚眼・運寿の兩名とある。一方、瑜伽教如観下の『堅義辨要』（『瑜伽教如著作集』第二卷所収）には「傳に云く、是れより先、覚眼、運寿、義山（智山第十二世）、巧智の四人、野山に登り威徳院に寓し、弥勒院従りこれを伝うと云云」として、四人としている。同様に林田光禪氏の『智積院誌』（四〇頁）には「豊山は既に南都の格を伝へて伝法大会を勤めつゝありしが、有錢能化は、覚眼、運寿、義山、観応の四哲を高野山に遣はして其格を習はしめ、元禄九年九月十五日、覚眼を精義とし運寿を堅者として挙行せしめ給ふ」とある。
- (6) 宝永四年には智積院所属となる。
- (7) 『智山全書』第十卷、二八〇頁
- (8) 『智山全書』第十卷、二三〇頁
- (9) 『智山法要便覧』第二集、六〇頁
- (10) 村山正栄編『智積院史』第一編 一三七～一三八頁
- (11) 『智山全書』第十卷、一三八頁、上
- (12) 『諸説相』については、「説草について」赤塚祐道師（『豊山教学大会』紀要 第四十二号）に詳しい。
- (13) 動潮能化「伝授目録」『三宝院流幸心方伝授目録』（智山全書 第九卷 七五三頁）
近年でも第六十世那須政隆観下の一flow伝授でも、その「伝授目録」（『那須政隆著作全集』第八卷 四五一頁）に挙げられ、智積院における第六十八世宮坂有勝観下による一flow伝授の目録でも同じく挙げられている。
- (14) 『伝法大会堅義綱要』高井観海著（『真言教理の研究』三五〇頁）
- (15) 「前講法則」『智山全書』第十卷、二七四頁
- (16) 『智山書庫所蔵目録』第二卷 一五五頁 ※当該目録では、假名が龍有となっているが、隆願は筆者住職寺である北陸教区第九番 瀧谷寺第四十五世であり、假名は龍存である。誤植であるので改めた。
- (17) 『智山書庫所蔵目録』第二卷 一五五頁

- (18) 『智山書庫所蔵目録』第二卷 三九九頁
- (19) 『智山書庫所蔵目録』第二卷 一五五頁
- (20) 『智山書庫所蔵目録』第二卷 三九八頁
- (21) 『智山書庫所蔵目録』第二卷 四〇〇頁
- (22) 『智山書庫所蔵目録』第二卷 四〇〇頁
- (23) 『大正蔵』六十一、三八九頁
- (24) 『説草について』赤塚祐道師（『豊山教学大会』紀要 第四十二号 一六二頁）
- (25) 『瑜伽教如著作集』第二卷所収
- (26) 『豊山伝法大会儀則』（有限会社 豊山 昭和五十一年発行）
- (27) 『根嶺伝法大会艸本』（新義真言宗宗務所 昭和五十二年発行）
- (28) 『訂正 諸説草』卷中。瀧谷寺所蔵、『智山書庫所蔵目録』第一卷 四四四頁下
- (29) 『説草について』赤塚祐道師（『豊山教学大会』紀要 第四十二号 一六〇頁）
- (30) 『訂正 諸説草』一帙三卷三冊 瀧谷寺所蔵。『智山書庫所蔵目録』第一卷 四四四頁下。
- (31) 『高野山山王院堅精（資料三）』静慈円（『高野山大学論叢』三十三号 四〇頁）
- (32) 『智山全書』第十卷、四三六頁、上
- (33) 瀧谷寺貝谷隆覚師書写本
- (34) 『大蔵經』七十九卷「初地即極」―第五卷。「金剛法蔵」―第六卷
- (35) 『統真言宗全書』三十一、一〇四頁
- (36) 大伝法院学頭聖融が応永二十八年（一四二一）に書写。
- (37) 『統真言宗全書』三十一、一〇八頁
- （キーワード）
- 堅義 前講法要 蘇悉地經 説草 經釈 講經